

質問に対する回答

「ぎふ灯り物語 2026」企画運営等業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、下記のとおり回答します。

令和7年5月27日(火)

No.	質問	回答
1	仕様書4概要(6)について、子どもの価格設定を行う際の、年齢の基準はあるか。	子どもは、中学生及び高校生を対象としており、小学生以下は無料となります。
2	仕様書5業務内容及び仕様(2)②について、誘導看板の設置における道路占有許可申請等の手続きは、市で対応してもらえるか。	道路占有許可申請等の手続きは、受託者で対応してください。
3	仕様書6(1)指定事業②について、来場者へ全員へ配布する手持ち提灯の必要数はいくつ見込んでおけばよいか。	実際の来場者数は天候や入場料、企画の内容等に左右されるため、必要数の明示は難しいですが、実行委員会は、今年度の目標来場者数を2万人としております。 なお、来場者全員に手持ち提灯を配布できるよう準備いただくこととなりますが、実行委員会では、余った提灯の買取などは行いませんので、調達などは工夫して行ってください。
4	仕様書6(1)③について、岐阜城楽市との調整が必要な場合、交渉窓口は市として対応してもらえるか。	仕様書5(4)にて、「岐阜城楽市」と相互総客を目的とした連携を図ることとしているため、この観点も踏まえ、受託者で対応してください。 市は受託者を岐阜城楽市運営者に紹介します。
5	実施要領5提出書類等(1)③について、業務実績として、JVで実施したものを提出することは可能か。	業務実績として、コンソーシアム(共同事業体)で実施したものを提出することは可能です。なお、その場合はコンソーシアムにおける役割を合わせて示してください。

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするために修正を行う場合があります。